

農業用ハウスの活用で農業と福祉の発展を

(岡山市 株式会社おおもり農園)

農業

林業

水産業

関連産業

(イチゴを栽培するハウスの全景)



(水耕栽培のルッコラ)



【経営規模】

- ◆経営面積: 農業用ハウス42a(うち、イチゴ35a、葉物野菜7a)
- ◆労働力: 24名(うち、就労継続支援A型事業所「杜の家ファーム」から施設外就労として21名を受入)

【取組の経緯】

- ・平成14年 イチゴ栽培(10a)で農業開始。
- ・平成21年 社会福祉法人から施設外就労を受入。
- ・平成23年 NPO法人杜の家を設立して就労継続支援A型事業所「杜の家ファーム」を開所。
- ・平成26年 株式会社おおもり農園設立。

【取組の概要】

- ◆ 労働力確保による規模拡大の取組  
イチゴ栽培を10aから始めた。障がい者の受入により人手が確保されたことから、高齢で離農する生産者の農地を引き継ぐ等により経営面積を拡大し、イチゴや年間を通じて収穫できる葉物野菜(ルッコラやフリルレタス、赤からし菜等)を栽培するハウスを増設。
- ◆ 販路開拓と需要に応じたイチゴの栽培  
市場価格より単価が安定している業務用(ケーキ、レストラン等)の販路を開拓し、約4割を出荷している。このため、大玉出荷を目指すのではなく、業務用で需要の多いL、Mサイズとなるように栽培管理を行っている。
- ◆ 働きやすい環境づくり  
収穫後の選別から出荷までの作業工程を小分けにし、障がい者の適性に応じて配置をしている。障がい者が視覚的に理解しやすいように、作業毎の手順を写真に記述したマニュアルを作成し、随時更新している。
- ◆ 農業の担い手として育成  
栽培技術を習得した障がい者には、イチゴの手入・収穫作業等を任せている。また、新しく雇用したパートへの作業指示を障がい者が行うこともあるなど、高齢化が進む農業の担い手になるよう指導している。
- ◆ 6次産業化の取組  
イチゴの出荷がない6月～11月の仕事確保や販売商品を開発するため、自社のイチゴを活用した6次産業化に取り組み、現在、冷凍イチゴや冷凍イチゴピューレ、香料や着色料不使用のカクテルシロップを開発し販売している。

【今後の展望】

- ◆ 新たな施設整備によりイチゴと葉物野菜の栽培面積を拡大し、A型事業所からの施設外就労の受入増加や、年間を通じた更なる仕事の創出に取り組んでいきたい。

【お問い合わせ先】 株式会社おおもり農園

岡山市中区兼基111-1 TEL:086-279-8391

HP: <https://omorifarm.jp/>